

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市新津地域学園（体育館・相撲場・弓道場・庭球場）		
管理者名	秋葉区スポーツフィールド運営グループ	指定期間	令和6年（2024年）4月1日 ～ 令和11年（2029年）3月31日
担当課	秋葉区役所地域総務課		
所在地	新潟市秋葉区新津東町2丁目5番6号		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 33,127.75㎡ 【体育館】 延床面積 763.95㎡ バレーボール1面・バドミントン3面・テニス1面 トイレ・更衣室・倉庫		
	【相撲場】 延床面積 227.0㎡ 土俵・台所・トイレ・シャワー 【庭球場】 面積 2,310.0㎡ 全天候人工芝3面・照明 管理棟・トイレ・駐車場		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

令和7年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による情報提供更新が月1回以上	ホームページ、Facebookを開設、月1回以上の投稿を継続。	B	
	基準利用者数の達成	・利用者数年間28,400人以上 (但し、天候に考慮し評価する)	36,674人	A	前年度(36,013人)から微増した。
	各種サービス別満足度	・利用者満足度5段階中3以上が90%以上	アンケート質問事項4段階すべてが約90%であった。	B	
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	マニュアル整備済み。指定管理対応分については、報告後、事故報告書類提出。	B	
	地域連携・社会貢献活動	・社会貢献活動(地域連携事業)年1回以上実施	不要硬式テニスボールを回収し、近隣小学校へ椅子の足のクッションとして再利用するため譲渡	B	
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間1件以上実施	フロアカーリング教室開催。	B	
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	・利用者1人当たりコストを全施設で879円以下	764円	B	
	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した取組の実施	整備員のマルチスタッフ化により効率的メンテナンスを実施。	B	
	市の歳入の増加	・施設使用料収入が年間3,224千円以上(但し、免除の状況を考慮し評価する)	4,018千円	A	周辺体育館の休館、使用料改定の影響等により増加した。
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	締切までに報告書提出。	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	危機管理マニュアル作成済み。防災訓練年2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	維持管理業務計画通り実施。	B	
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	事故報告書式等整備済み。	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上	マニュアル整備済み。社内研修実施。	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	維持管理業務計画通り実施。	B	
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	地域学園合同研修複数回実施。社内研修実施。	B	
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	法令の遵守。社内研修(コンプライアンス研修等実施。)	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用件数、利用者数、使用料は全体的に増加した。屋外施設は天候の影響を受けやすく、夏季や冬季は減少傾向にあったが、ほかの時期や屋内施設は継続的に利用があった。
コストの目標は達成できなかったが、昨年より削減されている。
1月～3月をアンケート強化月間とし、利用者の声を重点的に聞いた。概ね高評価をいただいた。また、意見について即時対応可能な場合は迅速に対応をとった。
今年度の自主事業は定期的なフロアカーリング教室の実施のみとなった。令和7年度は体力測定会やテニス教室などを実施する予定。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 令和8年3月31日
利用者数が目標を大幅に上回ることも、施設使用料収入も増加したことは、高く評価できる。
一方で、施設長の交代が相次いだことにより、管理運営体制が十分に安定せず、利用者から運営に対する不安や不信の声が寄せられるなど、施設運営に影響が生じた面も見受けられた。
今後も、利用者数のさらなる増加に向けた効果的な情報発信に継続して取り組むとともに、安定した管理運営体制を構築し、利用者が安心して利用できる施設運営の実現を期待する。